

統計改革の基本方針

平成 28 年 12 月 21 日
経済財政諮問会議

1. 基本的考え方

経済統計は、より正確な景気動向判断だけでなく、我が国経済構造の正確な把握を通じて「証拠に基づく政策立案（EBPM）」を支える基礎となり、また、国際社会で活躍する我が国民間企業の経営判断を始めとする国民の合理的意思決定の基盤となるものである。

このため、少子高齢化の進展、人々の働き方や世帯構造の変化、情報通信関連技術の発展と新サービスの誕生による経済社会構造の変化に対応し、経済動向を的確に捉え、より正確な景気動向の把握を行うよう、最近の諸外国の取組も踏まえつつ、経済統計を整備・改善することは、経済財政政策運営だけでなく、民間経済主体にとっても重要な課題である。もちろん、こうした経済統計は、幅広い国民ユーザーに、わかりやすく、また利用しやすく情報提供されなければならない。

利用者の視点に立った外部からの検証・チェックと、それを可能とする統計関連情報の徹底した情報開示を推進することを通じ、以下（別紙を含む）に掲げた取組を着実に実施に移しつつ、抜本的な統計改革、一体的な統計システムの整備に取り組んでいく必要がある。こうした統計改革を強力に進めるため、統計行政部門の取組を政府として後押し・進捗評価する仕組みの構築、統計行政部門の実施体制の強化等を通じて、我が国の統計システムのガバナンスを構築する。あわせて、そうした抜本的改革を進めるためにも、我が国統計分野が抱える構造的課題に対処していく。

このような認識に立ち、以下により、政府一体となって統計改革を推進する。

2. 具体的取組

(1) 正確な景気判断のためのGDP統計を軸にした経済統計の改善

- ① GDP統計を軸とした経済統計について、別紙のⅠ.及びⅡ.に沿って、精度改善、情報開示の拡充に計画的に取り組む。なお、別紙に記載されている実施日程については、実施の迅速化等の観点から必要に応じて見直す。
- ② サービス部門統計の充実、GDP統計で新規に必要な統計や各産業別のデフレーターの開発に取り組む。
- ③ こうしたGDP統計の改善工程表を来春を目途に取りまとめる。
- ④ GDP統計等の精度改善に向けて、これらの課題やさらに取り組むべき課題について、統計委員会で精査・具体化する。
- ⑤ ビッグデータや行政記録情報を景気動向把握や統計の精度向上に活用するとともに、経済統計の公表早期化や地域別の集計のあり方など統計利用者の利便性の向上の取組の具体化を進める（別紙のⅢ.）。

(2) 府省横断的な統計整備の推進

- ① サービス産業の実態把握をより適切に行うため、総務省と経済産業省が所管する統計調査を整理・統合し、調査内容の充実を図る。
- ② 生産面のGDP統計の充実に資するよう、総務省は、産業連関表について、産業・商品ごとの生産・投入構造をより精緻に把握するための手法を検討する。

(3) 統計委員会・統計行政部門の強化等

(1) 及び(2)に掲げた改革の取組を円滑に進めるため、我が国統計分野が抱える構造的課題に対処する。このため、統計委員会に勧告機能を設けるなど別紙のIVに掲げた取組を行い、統計部局の人員、予算等について検討する。また、ユーザー視点に立って取組を推進するため、統計委員会及び統計部局は、他の政策担当部局や民間ユーザーの意見要望の把握と誠実な対応をするための仕組みを整備し、ニーズや諸外国の取組を踏まえた統計の企画立案や提供に努めることとする。

(4) 公的統計の整備に関する基本的な計画の前倒し改定

(1) から(3)まで及び公的統計整備に関する近年の取組の成果を踏まえ、現行の公的統計の整備に関する基本的な計画を平成29年中に見直し、新たな統計整備方針を確立する。

3. 統計改革推進会議（仮称）の設置

政府全体におけるEBPMの定着、国民のニーズへの対応等の統計行政部門を超えた見地から推進するため、関係閣僚等で構成する統計改革推進会議（仮称）を設け、改革の大きな方向性を取りまとめるとともに、改革の進捗状況をチェックする。

統計改革推進会議では、以下に掲げる抜本的な統計改革、一体的な統計システムの整備について検討し、具体的な方針を取りまとめ、来夏の骨太方針に反映するとともに、統計委員会、関係府省等が連携して進める具体的取組の進捗状況をチェックし、改革を後押しする。

- GDP統計の精度向上、生産面を中心に見直したGDP統計への整備等、経済統計の改善
- 統計システムの再構築（利用者視点に立った信頼性向上等）
- 統計行政部門の構造的課題への対応（人員・予算等の検討、人材の育成・確保、業務の効率化等）